

南風原町 家庭ごみの正しい分け方・出し方



あさ 8時 までに出してください。



南風原町のホームページで、
ごみの分別が確認できます！

ごみ収集が 休みの日について

- もやすごみ、もやさないごみ、有害・危険ごみは、祝日も収集しています。
(ただし、土曜日、日曜日、1月1日～3日は収集しません。)
- 資源化物は、1月1日～7日は収集はお休みになります
- 災害(台風)などで、ごみ収集が出来ない場合は、もやすごみは翌日(翌日が土曜日)の場合は、翌月曜日に収集します。
そのため、翌日のもやすごみ以外のごみ収集はお休みとなります。

守ろう!ごみの出し方三原則

(下記のことを守らない場合、収集しない場合があります)

- | きまった
ごみ | きまった
日時 | きまった
場所 |
|-----------------|------------------------|----------------|
| 分別して
決められた方法 | 夜から出さず
指定日の朝8:00までに | 他の場所には
出さない |

ごみについての連絡先

詳しくは下記までご連絡ください。
南風原町役場・住民環境課
☎ 889-1797

※裏面の地域別ごみ収集曜日一覧をご覧ください。□に曜日を記入してください。



資源 化 物



紙・布類

雨の日は紙や布を出さないで
紙・布は濡れると
リサイクルできません。

新聞紙・チラシ
ダンボール
紙パック

雑がみ・本類
古着類

資源化できないもの→もやすごみとして出す紙

- 感熱紙(ファックス用紙など)●写真●紙コップ・紙皿●油紙
- 裏カーボン紙・ノンカーボン紙●汚れている紙●ぬれている紙
- 紙ひもなど容器包装でないもの●シュレッダーで裁断された紙

正しい出し方

- ※種類別にビニール袋に入れてください。
- ※できるだけ紙ひもを使いましょう。
- ※袋には入れないでください。

水曜日

かん・びん

種類ごとに透明・半透明の袋(45ℓ以下)に入れる
種類ごとに分けて出す。

アルミかん スチールかん

びん

正しい出し方

- ※びん、ペットボトルはキャップやラベルを必ず外してください。

木曜日

ペットボトル

種類ごとに透明・半透明の袋(45ℓ以下)に入れる

正しい出し方

- キャップ・ラベルは「もやすごみ」へ
- 中を軽くすいってください。
- できるだけつぶしてください。

【風で飛ばないために】

- ・缶はつぶす。
- ・風が強い日には出さない。
- ・袋がいっぱいになってから出す。

正しい出し方

- ※タバコなどの異物が入っているとリサイクルできません。

水曜日

草木類

その月の第1・3・5

ひもでしばるか、透明袋で出してください。

出し方

- 草木以外(ごみ等)は混ぜないで。
- 土は落としていれてください。

出さぬもの

多量の草木の処理方法

自己搬入をお願いします

処理方法

- 搬入前に住民環境課(889-1797)へ電話申し込みが必要です。草木が出た住所・氏名・電話番号・車両番号・搬入日等を確認します。草木以外のひもや袋はお持ち帰りください。
- 車を自分で準備し、町の指定する場所へ搬入してください。
- ※事業活動に伴って排出される草木等は受け入れられません。
- ※空き地やお墓等の居住以外で出された草木は、町で収集できません。

もやすごみ

指定袋で出してください。

1世帯で一度に出せる量は4袋まで

生ゴミ

プラスチック類

ゴム、皮革

廃食油

紙くず等

その他

もやさないごみ

指定袋で出してください。

1世帯で一度に出せる量は4袋まで

小型電化製品

ガラス製品・食器類

金属、金属を含む混合物

有害・危険ごみ

透明・半透明の袋に入れて出す。小さな袋でもOK

種類ごとに分けて、口はしばってください。

乾電池

爆発性のあるもの!

粗大ごみ

まずはお電話ください

予約必要

水・金曜日

家庭で使用していたもので、指定ごみ袋に入らないもの

住民環境課 電話:889-1797

家具・寝具類

角材・板切れ

金属・パイプ

その他

町では収集しないごみ

ごみ処理施設へ持ち込み(自己搬入)できます。(有料)

搬入する際は事前に連絡を入れて分別をして持ち込んでください。処分手数料がかかります。

電話受付時間(平日のみ) 午前9時～12時 午後1時～4時

お問い合わせ先: 那覇・南風原クリーンセンター ☎ 050-3529-5300

一時多量ごみ

空地・墓地等の清掃に伴うごみ

リフォームに伴うごみ・事業所ごみ

お問い合わせ先 住民環境課 ☎ 889-1797

リサイクル法により定められたもの

【家電4品目】販売店へ問合せください。

【パソコン】各メーカーへ問合せください。

ごみ処理施設に搬入できないごみ

(町では収集・処分できません)…処理事業者へ(電話帳参照)

買ったところに引き取ってもらうか、専門の処理業者に処分させて下さい。(有料)

適正処理困難一般廃棄物

自然物

ごみ分別の再チェック！

捨てればごみ、
活かせば資源

家庭から出されるもやすごみの中に資源化可能な古紙の混入が多く見受けられるようになっていきます。
古紙は分別すれば資源となり、もやすごみの量も減らせることになります。

ごみの減量化・資源化を
促進しましょう。

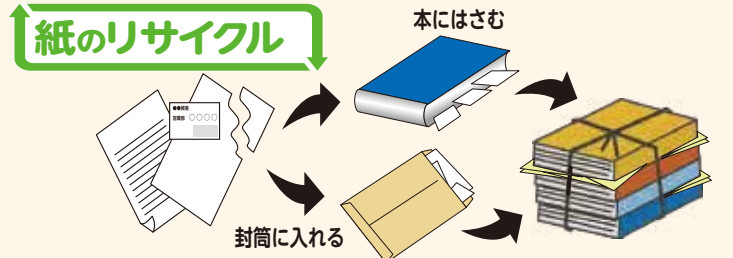
分別されていないごみは
収集できません。



「雑がみ」捨てて いませんか？「雑がみ」の例



ポイント
■分別ボックスなどをつくり、種類ごとに分別する
■メモ用紙やお菓子の箱などの小さな紙(雑がみ)は封筒に入れたり本の間に挟みヒモでしばる。
■紙パック(牛乳等)は「洗って、開いて、乾かして、重ねて、リサイクル」



**資源化できない紙類は
もやすごみへ**
●紙コップ等のワックス加工品
●防水加工紙 ●写真
●カーボン紙 ●感熱紙など

5R活動を実践し、環境型社会をめざそう！

リフューズ Refuse いらないものは断る	リデュース Reduce ごみを減らす	リユース Reuse 再利用する	リサイクル Recycle 再資源化する	リペア Repair 修理する
------------------------------	---------------------------	------------------------	----------------------------	-----------------------

循環型社会 …天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会

生ごみ等の自己処理機器の補助金申請について

家庭から出る生ごみを自己処理するため「生ごみ処理機器」を購入する町民に対して、補助を行います。

生ごみ処理機	1世帯につき1台 購入額の5/10 (限度額 30,000円)
生ごみ処理容器 有用微生物(処理菌)	1世帯につき2基まで 1世帯につき2袋まで 購入額の8/10 (限度額 6,000円)

補助対象者
●町内に居住を有している者
●町内の事業所
●自世帯(事業所)の生ごみ等を処理するため、自己の責任において機器を設置し、これを適切に維持管理できる者

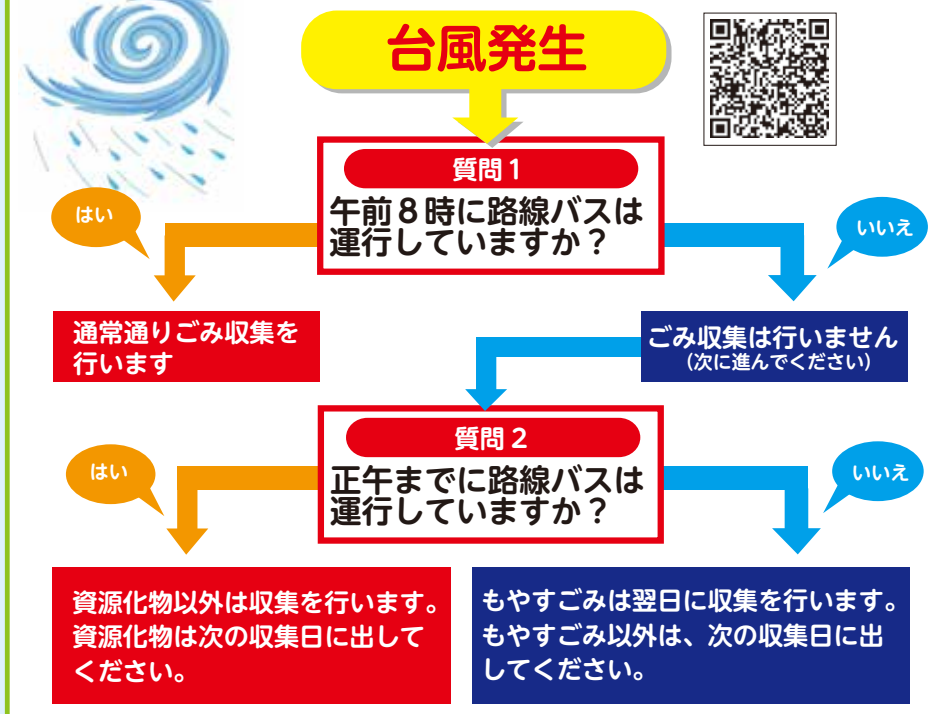


南風原町 住民環境課
生活環境班 TEL:889-1797

不法投棄、不法焼却は絶対ダメ！

不法投棄、不法焼却は法律で禁止されています。違反者には5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金が科されます。不法投棄、不法焼却は絶対に行わないでください。

台風時のごみ収集について



【よくある質問】
Q. 午前8時以降に路線バスが運休になった場合はそのまま収集を続けるのか？
A. 収集担当の身の安全を確保するため、運休案内が出た時点で収集を中止します。
＜台風発生時のお断り＞
○台風発生時は、防災無線放送や町ホームページで、台風時のごみ収集について事前に周知を行います。台風情報をこまめに確認してください。
○台風接近時にごみを出すのは大変危険です。次の日に出してください。
○台風後はごみの排出が多くなるため、収集が遅れることがあります。ご理解、ご協力をお願いします。

電池の出し方まるわかりガイド

筒型乾電池 出仕方 有害・危険ごみの日に出す

コイン電池 (形式:CR, BR) 出仕方 有害・危険ごみの日に、透明または半透明の別袋に入れて出してください。

ボタン電池 (形式:SR, LR, PR) 出仕方 ボタン電池回収協力店に出す。

ボタン電池回収協力店の回収箱に入れてください。
お近くの回収協力店は電池工業会ホームページ記載の一覧でご確認ください。

小型充電式電池 出仕方 JBRC 回収協力店に出す (もやさないごみの日に出せません)

●JBRC 回収協力店の回収ボックスに入れてください。
●お近くの回収協力店は JBRC ホームページ記載の一覧でご確認ください。

JBRC 協力店 検索

モバイルバッテリー

Ni-Cd Li-ion Ni-MH

小型家電製品を小型家電の無料回収や「もやさないごみ」などに出すときは、リサイクル工場や収集車両の火災防止のため、取り外しができる電池は必ず取り外してください。

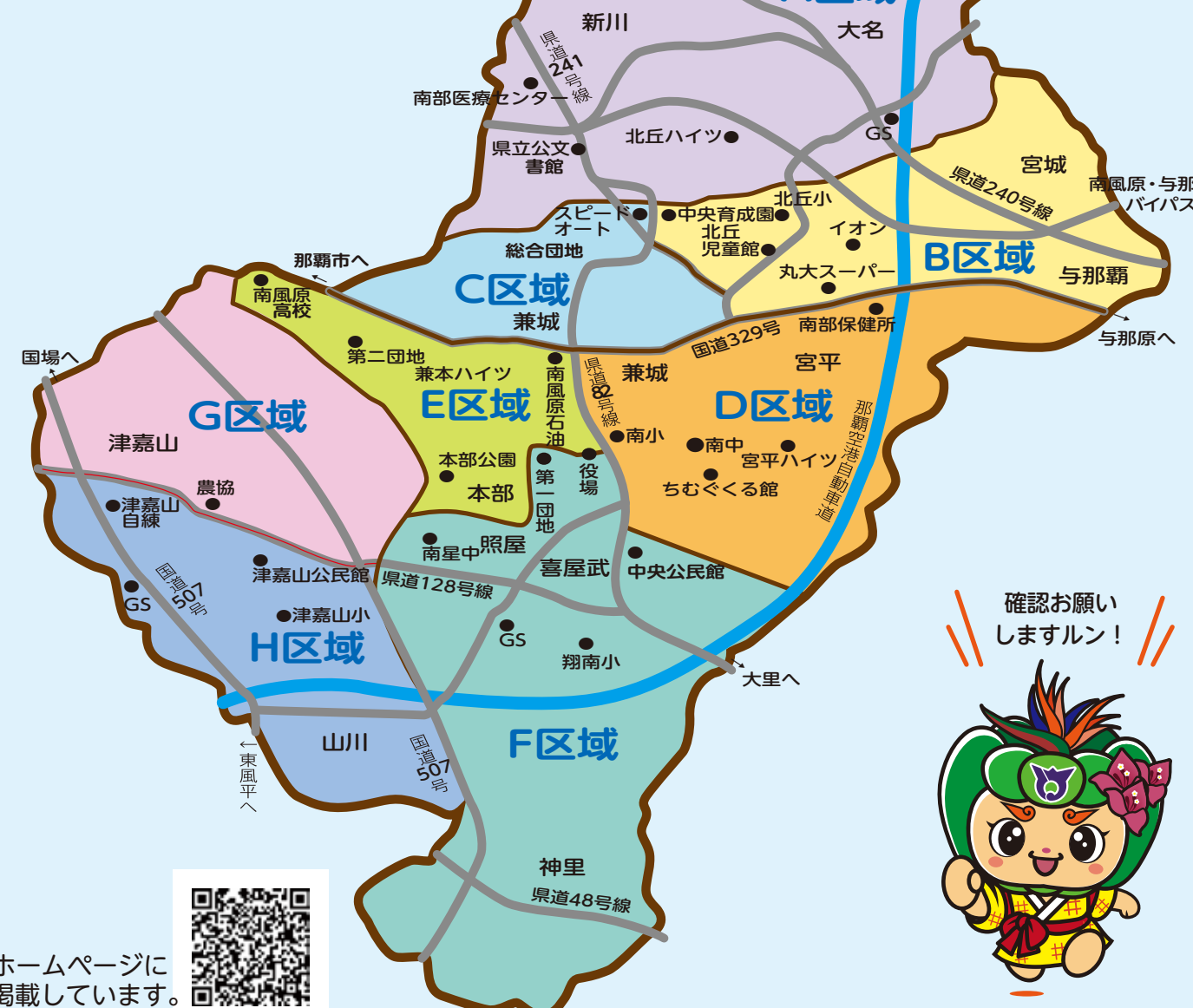
共通のポイント
電極(+)や接触部分をセロハンテープなどで絶縁して出してください

地域別ごみ収集曜日一覧

収集曜日 自分の地域を確認して決められた曜日に出してください。

収集区域	もやすごみ	もやさないごみ 有害・危険ごみ	資源化 物				粗大ごみ ※予約が必要
			草木	紙・布	かん・びん	ペットボトル	
A区域 大名・新川・北丘ハイツ・東新川	月・木	第2・第4水	第1・第3・第5水	月	水	木	水・金
B区域 与那覇・宮城・宮平の国道329号北側	火・金	第2・第4水	第1・第3・第5水	火	水	木	水・金
C区域 宮平の一部・兼城の国道329号北側	月・木	第2・第4水	第1・第3・第5水	月	水	木	水・金
D区域 与那覇・宮平・宮平ハイツ・兼城の一部国道329号南側	火・金	第2・第4水	第1・第3・第5水	火	水	木	水・金
E区域 兼城の一部・兼本ハイツ・本部・第二団地・津嘉山一部	火・金	第2・第4水	第1・第3・第5水	火	水	木	水・金
F区域 照屋・喜屋武・神里・第一団地	火・金	第2・第4水	第1・第3・第5水	火	水	木	水・金
G区域 津嘉山の県道128号線北側	月・木	第2・第4水	第1・第3・第5水	月	水	木	水・金
H区域 津嘉山の県道128号線南側・山川	月・木	第2・第4水	第1・第3・第5水	月	水	木	水・金

収集区域



※ホームページに掲載しています。

ごみの収集は、全世帯門口収集

- 一戸建て世帯は、各家庭の門前で収集します。
- 団地・アパートの世帯は、敷地内所定、または駐車スペースで収集します。
- 駐車スペースに出す際は車の前や見えやすい場所に出すようにしてください。

第1水曜日とは、その月で最初になる水曜日のことです。
第2水曜日とは、その月で2回目になる水曜日のことです。

第1水曜日 (その月の1回目)	第2水曜日 (その月の2回目)	第3水曜日 (その月の3回目)
8	4	11
15	5	18
22	12	25
29	19	
	20	
	21	
	22	
	23	
	24	
	25	
	26	
	27	
	28	
	29	
	30	
	31	

令和8年10月の例では、7日が第1水曜日、14日が第2水曜日、21日が第3水曜日です。

